

新型コロナ小児ワクチン接種における誤接種について

市が実施した小児対象の新型コロナワクチンの集団接種において、誤接種が発生しましたので報告いたします。

1 概要

令和4年12月17日（土）、健康福祉センター（おぼと）の集団接種会場において、小児（5歳以上11歳以下）への3回目のワクチン接種にあたり、対象年齢を超えている12歳の被接種者1名に対し、小児用のワクチンを接種するという事案が発生しました。

※ 1・2回目を小児用ワクチンで接種した11歳の児童が、3回目接種を受ける時点で12歳に到達している場合は、オミクロン株対応2価ワクチンを接種することとされている。

2 事案の確認

令和4年12月19日（月）、被接種者にかかる接種情報（12月17日分）の登録作業において誤接種を確認した。

3 事案確認後の対応

被接種者の保護者に対し連絡を取り状況を説明するとともに、被接種者の健康状態について確認を行いました。現時点において体調不良等は確認されておりません。

4 原因

予約の際、コールセンターにおいて年齢確認が不十分であった。

接種会場での受付、予診等の際における年齢確認が不十分であった。

5 再発防止

今後は、予約、受付、予診・問診、接種の段階で年齢の確認を徹底するとともに、保護者への説明が不十分な点があったため、3回目の接種時に12歳に到達する被接種者に対しては、オミクロン株対応2価ワクチンの接種になることを通知することにより、再発の防止に努めてまいります。

6 被接種者への対応

3か月経過後、改めてオミクロン株対応2価ワクチンの接種を行う。

《メディアの方へ》

取材をお願いします。

事前告知をお願いします。

情報提供をします。

《発表種別》

記者会見発表資料

記者会見情報提供資料

随時

《問い合わせ先》

所属名 健康増進課

連絡先 053-576-4918

担当者 小野田、清水